

猫の不妊去勢手術費補助金

猫の不妊去勢手術を実施する方に補助金を交付します。

地域の衛生環境向上を図るとともに、猫の適正飼養に関する意識を啓発するため、猫の不妊去勢手術を行う方に補助金を交付します。

○補助対象者

猫の不妊去勢手術を実施する方。手術を実施した猫を、適正飼養する方。

対象にならないケース

- ・ 飼い主のいない猫の不妊去勢手術を実施した後、元の環境へ戻す方。
- ・ 団体で猫の手術を実施する方。

○補助額

メス一匹につき 8,000 円

オス一匹につき 4,000 円

適正飼養とは？

- ・ 屋内で面倒を見る。
- ・ 屋外で面倒を見る場合、近隣住民の生活に影響を及ぼさない。
- ・ 終生飼養（猫が亡くなるまで面倒を見る。）
- ・ 終生飼養が困難になった場合は、適正飼養できる方へ譲渡する。
- ・ 自身が面倒みることが可能な頭数のみ飼養する。

→外に餌を置きっぱなしにいませんか？

→経済的に苦しいのに、飼育する猫の頭数を増やしていませんか？

→ご自身が亡くなったら、どうするか？考えていますか？

【問合せ・申請先】 葛巻町役場農林環境エネルギー課

電話：0195-65-8985

〒028-5495 岩手県岩手郡葛巻町葛巻 16-1-1